

～賃貸物件を借りるときに知っておきたい知識～

◆「空室」や「空き予定」募集の場合の申込方法

現況が「完成前」や「空き予定」になっている場合、まだお部屋の見学が出来ません。この場合はお申込が出来ないのか？

実は出来るんです！ 申込方法は大きく2通りあります。

◇「先行契約」

この申込方法の特徴はお申込をするとご見学前に「契約」していただく為、「キャンセル」が出来ません。

「駅から近い物件」や「相場よりも賃料や初期費用が安い物件」など好条件な物件がこの「先行申込」となっていることが多いです。

賃貸物件を何度か契約したことがあるお客様だと「立地」や「募集図面」「外観・内観写真」などからご自身の経験を踏まえ「好条件の物件」だ！と思えば先行契約してもトラブルになることは少ないと感じます。

ただし、初めて賃貸物件を契約するお客様はご自身で良し悪しを判断出来る経験が少ない為、あまりオススメ出来ない契約方法です。

◇「先行申込」

この申込方法の特徴は見学前に「契約」するか「キャンセル」するか選べることです。

申込方法は通常の「空室」時の方法と変わりません。

申込手続きをして「入居審査」まで完了させます。

あとは申込んだお部屋が見学出来るようになるまで待っていただきます。

見学が可能となりましたらお部屋をご見学いただき「契約」するか「キャンセル」するかご判断いただきます。

もちろんキャンセルしたからといって金銭が発生することはありません。

以上のことから「先行申込み」というのは借主側の立場に立ったやさしい申込方法といえます。